函館市LPガス利用者負担軽減
支援事業費補助金
説明資料

函館市経済部工業振興課

令和7年3月

はじめに

函館市では，令和7年度につきましても，令和5年度，令和6年度同様，
LPガス料金高騰の影響を受けている利用者の負担軽減を図るため，
北海道の支援事業の対象外となっている**『工業用利用者』**に対し，
LPガス販売事業者のみなさまを通じた支援を実施いたします。

販売事業者のみなさまにおかれましては，お手数おかけし大変恐縮ですが，
本説明資料および補助金交付要綱を十分ご確認いただき，
本補助金の申請および交付を受ける際は
手続きを適切に行っていただきますようお願い申し上げます。

①事業概要

販売事業者が，LPガスを工業用に利用するお客様（工業用利用者）に対し，
支援金を支払った場合，市は，支援金額＋経費等の相当額を
販売事業者に対して補助します。
（事前の申請および支援金支払い後の実績報告が必要です。）

【手続きの流れ】

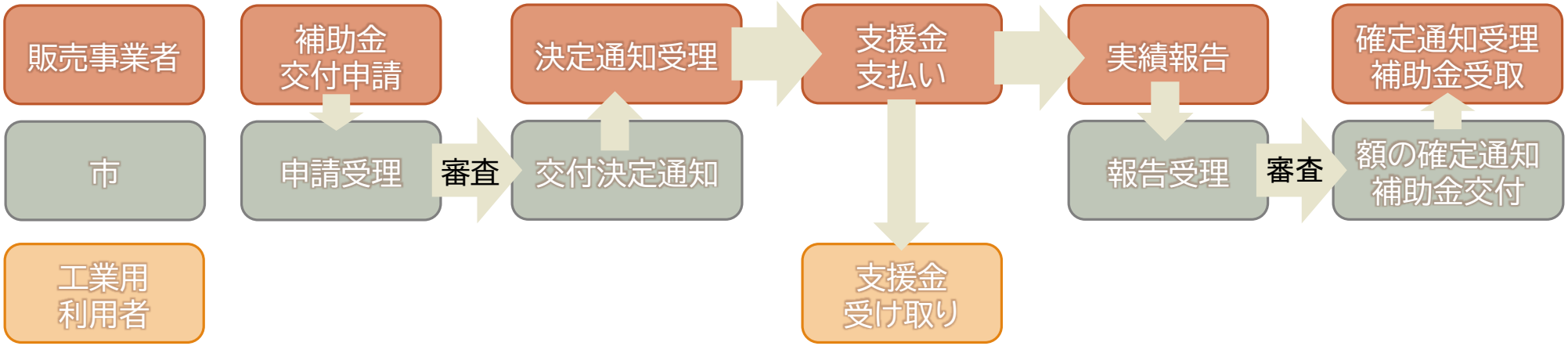

②支援金（販売事業者⇒工業用利用者）

〇販売事業者から工業用利用者に対し，下記のとおり支援金をお支払いいただきます。

【支援金額】
令和6年7月検針分から令和7年4月検針分において
請求したLPガス料金のうち，最も高い金額（消費税等相当額を含む）に
相当する額
　※1契約あたり上限10万円
　※最も高い金額が2千円以下の場合は2千円

【事前の申請】
販売事業者は，函館市に対し事前に申請を行い，
補助金の交付決定を受けてから
工業用利用者に支援金をお支払いいただきます。

③対象となる工業用利用者

〇下記のいずれにも該当する利用者

・高圧ガス保安法の適用を受けるLPガスを工業用に使用する者

・函館市内を使用場所として契約している者

〇

※下記に当てはまる場合は対象外となります

・質量販売（屋外で移動して消費する場合）注1

・一般消費者等（北海道の緊急支援事業による値引き対象者）

×

注1：ガスボンベやバルクタンクを貯蔵設備に固定し，工場などの消費設備へガスを供給する形態であって，
容器交換またはタンクローリーからの充填による質量販売については**対象となります**。

④補助金（市⇒販売事業者）

販売事業者は，工業用利用者に対し支援金を支払った後，市に対し実績報告書を提出。
市は，実績報告の内容を審査し，補助金の額が確定後，
販売事業者に対し補助金の額を通知し，補助金を交付します。

【補助対象経費】
支援金として支払った金額＋支援金を交付するための経費（定額3万円）

例）

〔支援金〕		〔経費〕		〔補助対象経費〕
A社に対する支援金	80，000円			
B社に対する支援金	100，000円	＋ 定額 30，000円	＝	212，000円
C社に対する支援金	2，000円			
支援金計	182，000円			

⑤スケジュール

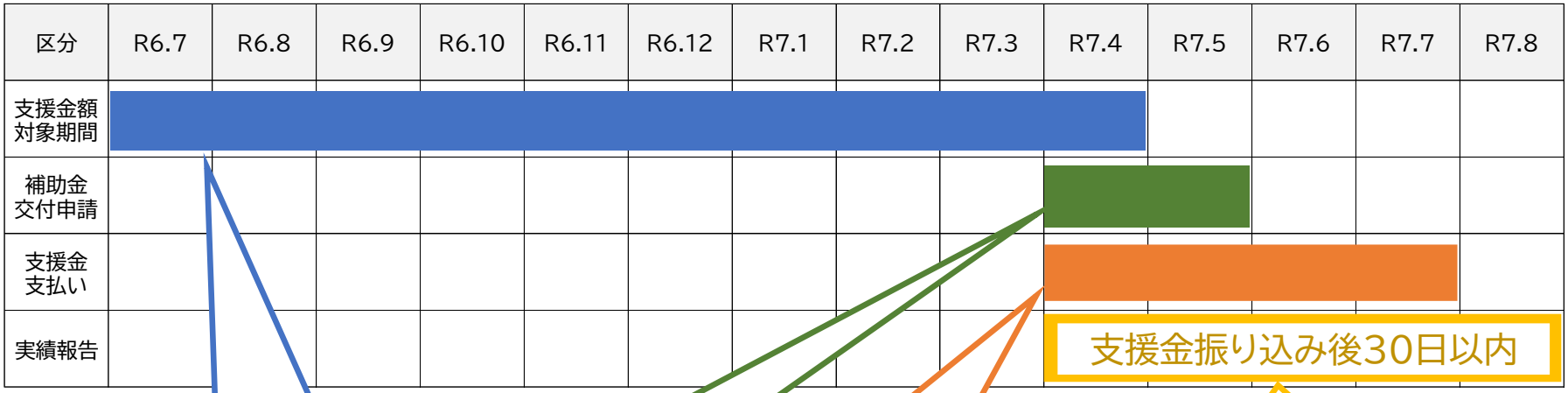

期間内の最も高い金額
＝支援金額

※ 上限10万円
※ 最も高い金額が
2千円以下の場合は2千円

支援対象者や**支援金額**
等を確認できる書類を
添えて市に申請
（R7.6.2まで）

交付決定通知後，
工業用利用者の口座へ
1回限り振り込む。
（R7.7.31まで）

支援金を振り込み後，
30日以内に市へ
実績報告

⑤-1 支援金額対象期間

R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4

〇令和6年7月検針分から令和7年4月検針分において
請求したLPガス料金のうち，最も高い金額（消費税等相当額を含む）に
相当する額を支援金額とします。

※1契約あたり上限10万円
※最も高い金額が2千円以下の場合は2千円

⑤-2 補助金交付申請

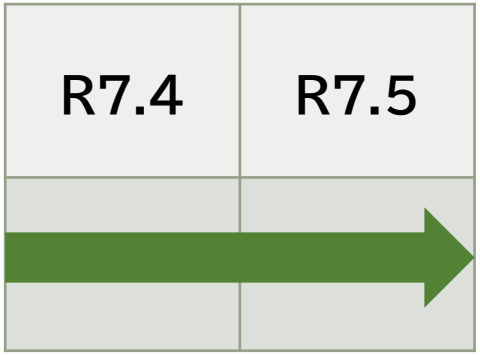

〇申請書類：

1　補助金等交付申請書（別記第1号様式）

2　補助対象経費内訳書（別記第2号様式）

3　最も高い金額のLPガス料金を確認できる書類の写し

（請求書控え，口座振替済通知控え等）

〇申請期間：令和7年4月1日から令和7年6月2日まで

〇申請後，市から交付決定について通知します。

⑤-3 支援金支払い

R7.4	R7.5	R7.6	R7.7

〇交付決定を受けてから，令和7年7月31日までの間に，工業用利用者に支援金を交付する。
（工業用利用者の口座へ1回限り振り込む）

※函館市の支援事業により支援金が支払われる旨，
工業用利用者へのお知らせは必須です。

お知らせ 例

令和　年　月　日

（工業用利用者名）　様

ＬＰガス料金支援のお知らせ

函館市の支援により，令和６年７月検針分から令和７年４月検針分までの間におけるＬＰガス料金のうち，最も高い金額に相当する額＿＿＿＿＿＿円（上限１０万円）を支援金として貴社の口座へ振り込みましたので，ご確認をお願いします。

＜支援金内訳＞

No.	内訳	検針月日	ガス料金	支援金額
1				
2				
3				
4				
5				
支援金振込額合計				

（販売事業者名）

⑤-4 実績報告

R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8

〇提出書類:

1　補助事業等実績報告書（共通第11号様式）

2　補助対象経費内訳書（別記第2号様式）

3　支援金の支払いが確認できる書類の写し

（対象となる工業用利用者の名称が明記された振込明細書等）

4　「LPガス料金支援のお知らせ」の写し

（対象となる工業用利用者の名称が明記されたもの）

5　補助金の振込先となる口座情報

〇提出期間:支援金を振り込んだ日から起算して30日以内

例）７月１日支援金振り込み　⇒　７月30日までに実績報告

（30日後が休日にあたる場合はその翌日まで）

※一律に令和7年8月31日までではないのでご注意ください！

⑥問合せ先等

函館市ホームページにて，事業の詳細をご覧いただけるほか，

各提出書類の様式をダウンロードいただけます。

様式ダウンロード用
QRコード

【問い合わせ先】

函館市経済部工業振興課（担当：三橋，下川）

〒040－8666
函館市東雲町4番13号
TEL：0138－21－3316
Mail：kougyou1@city.hakodate.hokkaido.jp

申請書類につきましては，上記宛て持参・郵送・メールにてご提出ください。

※申請書類は提出締切日必着でお願いいたします。